

平成28年度進行管理・評価シート
高山市歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定）
（最終変更平成26年3月31日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画(景観基準)の見直し	2
2 景観計画の活用	3
3 市独自条例の取組	4
4 歩行空間創出社会実験の実施	5
5 伝統構法木造建築物の耐震化	6
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 旧森邸等整備事業	7
2 スポット整備事業	8
3 町並み・景観保全事業	9
4 景観重要建造物等修景事業	10
5 屋台保存事業	11
6 伝承芸能保存事業	12
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の修理事業、防災に関する事業	13
2 文化財に関する普及・啓発の取組	14
3 民間団体への助成・支援	15
4 民間団体と連携・協力した取組	16
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	17
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 外国人観光客数の推移	18
□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	19

評価軸①-1 組織体制		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
計画の実施・推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	計画推進体制として、都市整備課及び文化財課(事務局)と、既に設置されている審議組織を位置づける。計画実施体制として、各事業担当課と事務局が連携して実施する。なお、計画の実施、推進その他計画に関わる事項については、法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」が総括する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
都市整備課と文化財課の連携の下、頻繁な打ち合わせにより計画の推進を図った。 旧森邸等整備事業や、市制80周年記念事業の「東山至宝めぐり」などの事業検討においては、都市整備課と文化財課に加え、商工観光部とも連携を図って調整を進めた。 計画の進行管理・評価においては、進捗評価を実施し、その評価結果について法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」から意見聴取を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
平成29年4月12日に開催した 高山市歴史的風致維持向上計画協議会の様子			
<p>■法定協議会への協議状況</p> <p>○高山市歴史的風致維持向上計画協議会 開催日 平成29年4月12日 開催場所 高山市役所 中会議室 (議題) ・平成28年度進行管理・評価について</p>			

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度
		現在の状況
景観計画(景観基準)の見直し		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 城下町高山の大部分を「城下町景観重点区域」、「風致地区景観重点区域(城山、北山、東山)」及び「中心商業景観重点区域」に指定しており、建築物や工作物と併せて屋外広告物についても細かい規制を実施している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画の策定から10年が経過し、景観に対する関心の高まりとともに、屋外広告物の掲出や建築物の色彩等について、基準の範囲内であっても町並みと調和していないとの意見が寄せられる事例や、これまでの基準では事業者に対し明確な指導が困難な事例が見られるなどの課題が生じてきたことから、基準の強化や明確化、新たな基準の設定などの見直しに取り組んだ。

見直しにおいては、景観町並保存連合会(町並保存部会)や商工会議所への意見聴取、パブリックコメントや市民・関係事業者への説明会を実施し、市民意見等についても反映した。

重要伝統的建造物群保存地区に特化した基準を新たに設けるなど、更なる良好な景観の創出を目指した基準内容を取りまとめ、平成29年4月から新基準の適用を開始した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

新基準に適合しなくなる屋外広告物等については是正を促進するため、時限的な補助制度の特例措置により所有者の支援を行うとともに、所有者との個別協議を進める。

状況を示す写真や資料等

【景観基準の見直しの概要】

- ・広告物の種類に応じたサイズや個数の制限
- ・屋上広告が設置できない区域の拡大
- ・伝統的建造物群保存地区等に特化した広告物の掲出基準の設定
- ・色彩基準や特殊な広告物の掲出基準の明確化
- ・宮川沿い等に立地する建築物の色彩基準の強化

【重要伝統的建造物群保存地区の新基準】

種別	項目	基準
壁面広告	1壁面あたりの表示面積	合計3㎡以内
	1壁面における表示率	10分の1以内
	1壁面あたりの個数	2個まで
突出広告	1壁面あたりの表示面積(片面)	合計1㎡以内
	1壁面あたりの個数	1個まで
野立広告	一方向あたりの表示面積(片面)	合計1㎡以内
置き看板	1個あたりの表示面積(片面)	0.5㎡以内
屋上広告	—	設置禁止



○基準設定のイメージ図



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
景観計画の活用(景観重要建造物の指定)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財について、所有者の同意を得た上で景観重要建造物に指定し、その保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山市景観計画で定める指定の方針に基づき、景観重要建造物の指定を行った。指定により、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の保全及び継承が図られることとなった。
また、マップの作成やホームページでの建造物の紹介により、まちなかにおける観光客等の回遊性の向上にもつなげている。

- 平成28年度実績
- ・景観重要建造物の指定:2件(H27:6件)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

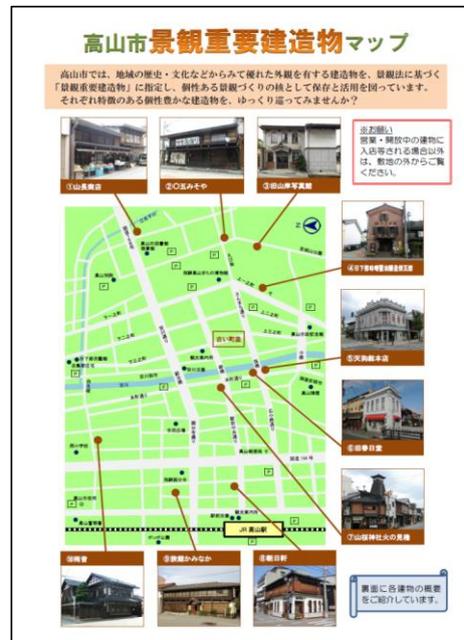
状況を示す写真や資料等



指定第13号「長瀬茂八郎商店」



指定第14号「なべしま銘茶」



景観重要建造物を紹介するマップ

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
市独自条例の取組(市街地景観保存条例による景観保存)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市街地景観保存条例の運用により、郷土の重要な歴史的、文化的資産としての市街地景観の保存に取り組む、今後はさらに普及啓発を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市街地景観保存区域における建築物の新築・改修等行為の届出に対し、景観の観点から必要な助言や指導を行った。また、市街地景観保存区域建造物修景事業(一定の基準を満たす建築物の修景等に対する補助制度)について、地域住民への周知により事業の活用が図られ、町並み景観の向上につながった。

- 平成28年度実績
- ・建築行為の届出件数: 20件
- ・市街地景観保存区域建造物修景事業: 10件(H27: 12件)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

市街地景観保存区域建造物修景事業により修景が行われた建造物



修景前



修景後

評価軸②-4
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
歩行空間創出社会実験の実施		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
歴史的風致維持向上計画における重点区域の大部分は、景観計画で指定している城下町景観重点区域、風致地区景観重点区域(城山、北山、東山)、中心商業景観重点区域となっており、市街地における良好な景観形成をはかるべき地域として、潤いのある景観や地域の特性に応じた景観づくりを推進している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

上町地区には観光車両及び観光客が集中しているが、上町地区と並ぶ「古い町並」がある下町地区には、人の往来が少なく地区の活力が低下して空き家・空き店舗も増えている。社会実験では、人通りの少ない下二之町において車両通行規制による歩行者空間の創出を行い、イベントとしてオープンカフェや演奏会を開き、市中心部南側にある不動橋駐車場からの誘導を行った。来訪者に景観を眺めながらゆっくりまち歩きをしてもらうことができ、下町の賑わいの創出と不動橋駐車場の利用者増などの成果があった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	社会実験により人の流れに影響を与えることができた。引き続き下町における賑わい創出などより良い方法を検討していく。

状況を示す写真や資料等

社会実験の概要図



歩行空間創出社会実験の様子

評価軸②-5

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
伝統構法木造建築物の耐震化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

町家修理基準や町並保存マニュアルの作成に関する調査・研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に作成した「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」に基づいて行われた、伝統的な木造建築物の耐震診断や耐震補強工事に対して補助を行った。市民への事業の周知等により、昨年度より実績が増加した。

□平成28年度実績

・伝統構法木造建築物耐震化事業補助 耐震診断:10件(H27:4件) 耐震補強:3件(H27:2件)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

特に防火地域及び準防火地域について早期の耐震化が必要なため、当該地域の補助金上限額の拡充により重点的に促進する。

状況を示す写真や資料等



耐力壁の設置による耐震補強



垂れ壁の補修による耐震補強

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
旧森邸等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成29年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容
 かつては豪商森家の邸宅があった地である旧図書館敷地において、不用な建造物の除去を行い、防災機能を有した避難場所を含む屋内外交流スペースとして整備するとともに、現存する旧森邸の土蔵を修復し連続した町並み景観の形成を図る。また、同じく旧森邸の敷地であった土地に建築され、現在は空家となっている民家及びその用地を取得し、伝統芸能の鑑賞、伝統行事や伝統工芸品の紹介、伝統文化の体験等を行う施設として改修する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

詳細設計を行うとともに、整備後の体制について庁内関係部局との連絡・調整を行った。また、活用方法等について観光関係団体や景観町並保存連合会等との協議を行った。
 平成29年度に整備工事をを行い、事業完了の予定としている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

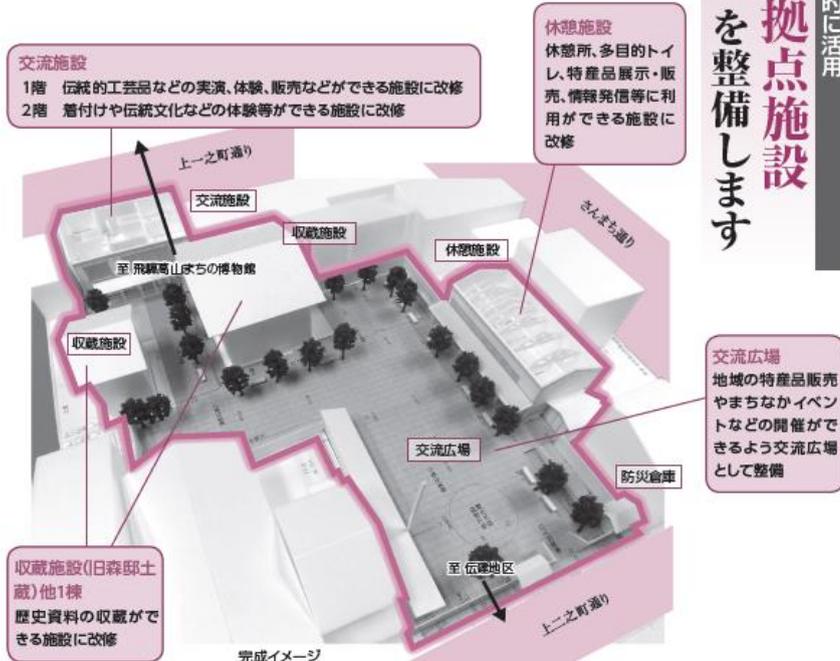


伝統文化交流拠点施設と飛騨高山まちの博物館

市では、「高山市第八次総合計画」および「高山市歴史的風致維持向上計画」に基づき、旧森邸(旧図書館等跡地)において、飛騨高山まちの博物館と一体的に活用することで歴史的風致を向上させる拠点施設を整備していきます。

新しい施設では、伝統産業や伝承芸能などの振興、市民・観光客の交流と回遊性の向上を図るとともに、防災機能や伝統的建造物群保存地区(以下「伝建地区」という。)と調和のとれた町並に整備していきます。

飛騨高山まちの博物館と一体的に活用
伝統文化交流拠点施設
 を整備します



整備方針の市民への周知(広報たかやま2月15日号掲載)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
スポット整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和55年～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市民や観光客が散策する文化財周遊ルートにまちかどスポット等を整備し、ふれあいの場を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

中心市街地における観光客等が散策する際の休憩スペースや地域コミュニティ形成の場として、馬場町スポットの整備を行った。空地の有効活用を図るとともに、整備箇所を面的に広げることで、まちなかの回遊性の向上が図られている。

□平成28年度実績

・まちかどスポットの整備:重点区域内1箇所、重点区域外1箇所(H27:計3箇所)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

馬場町スポットの整備状況



整備前



整備後

(フリースペースと休憩施設を確保)

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
町並み・景観保全事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	昭和54年～
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉

計画に記載している内容	高山の景観にふさわしい看板や生垣の設置に協力していただける民間(個人)に補助をする。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山の景観にふさわしい看板の設置やふさわしくない看板の撤去、生垣の設置に対し補助を行った。平成26年度に補助率及び限度額を拡充し、更に今年度は中心市街地における看板設置及び撤去補助の限度額を18万円から36万円に拡充するなど、支援の充実を図っている。今年度は重点区域での活用はなかったが、高山駅前の店舗などにおいて活用され、町並みにおける良好な景観の形成に寄与した。

平成28年度実績(※重点区域外)
 ・看板設置及び撤去補助:4件(H27:6件) ・生垣設置補助:1件(H27:1件)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観計画の見直しによる平成29年度からの新しい景観基準の適用に伴い、屋外広告物の基準適合化に対する補助制度に特例措置を設け、所有者の経済的支援を充実させるとともに、所有者への個別協議により是正を促進する。

状況を示す写真や資料等

高山の景観にふさわしい看板補助金の活用により撤去された看板



撤去前



撤去後

生垣設置補助金の活用により設置された生垣



設置前



設置後

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
景観重要建造物等修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財を景観法における「景観重要建造物」に指定するとともに、その所有者に対し、建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成する。市街地景観保存区域内において行われる、建築物の新築・増築・改築・修理等の行為が伝統的な意匠を基本とした一定の基準を満たす場合、その所有者に対し、当該行為に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
景観重要建造物に指定された建造物の外観を維持するための修理や、市街地景観保存区域内の建造物における一定の基準を満たす建築行為に対して補助を行った。歴史ある建造物の維持保全にかかる所有者の経済的負担を軽減するとともに、建造物の形態や意匠等の無秩序な変更を防ぐことにより、周辺の景観と調和した趣のある町並みが保全された。			
<input type="checkbox"/> 平成28年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物修景事業: 1件(※重点区域外)(H27: 3件) ・市街地景観保存区域建造物修景事業: 10件(H27: 12件) 			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
市街地景観保存区域建造物修景事業により修景が行われた建造物			
			
修景前		修景後	

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
屋台保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成2年～
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容	高山祭の中心である屋台を保存する活動(屋台の管理、からくりの小修理・維持管理)を行う団体に対して補助を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山祭の屋台を保存する活動を行う団体に対して補助を行ったことにより、屋台の管理やからくり技術の継承に寄与した。また、各団体に対する市の助成や支援が、高山祭の継承に対する関係者の意識の高揚につながり、高山屋台保存会や各屋台組において次世代に高山祭の歴史や伝統を伝える取り組みが積極的に行われた。

- ・市制施行80周年を記念し、春、秋の高山祭のからくり屋台4台が中橋を通り、一ヶ所に集まる「高山祭屋台からくり競演」が行われた。春秋の屋台がともに集まるのは1936年の市制施行以来初めてであった。
- ・西小学校「祭笛クラブ」の児童が、鳳凰台に乗り、祭りばやしを披露した。また、同校の児童約120人が8つの屋台に分かれて乗るなど高山祭を体験する行事が行われた。

□平成28年度実績

- ・高山祭屋台管理費補助金 1件 (高山屋台保存会)
- ・からくり屋台管理技術伝承保存補助金 1件 (高山屋台保存会)
- ・高山祭屋台保存技術伝承保存補助金 1件 (高山・祭屋台保存技術協同組合)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

中日新聞朝刊(H28.4.30)

高山伝統の技に歓声

きょう4台勢ぞろい

11年ぶり25万人突破 高山祭閉幕

中日新聞朝刊(H28.10.12)

高山市中心部で開かれた秋の高山祭(国重要無形民俗文化財)が十日、閉幕した。連休中の開催となったこともあり、市によると一日間の入場は二十五万千人で二〇〇五年以来、十一年ぶりに二十五万人を超えた。

青天の下、祭礼元の桜山八幡宮の表参道に豪華な屋台が曳き揃えられたほか、境内では布袋台がからくりを奉納。一体の唐子人形を布袋人形の上に乗せる妙技を見せ、多くの観光客から歓声と拍手が送られた。

夫婦で訪れた愛知県豊橋市の無職渡辺一夫さん(左)は「布袋人形の上に乗っても、さら

※この記事は、中日新聞社の許諾を得て転載しています。

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況	
伝承芸能保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成2年～
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容 地域の住民が伝統行事の中で行っている伝承芸能、祭礼活動に対して補助金を支出し、その活動を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の伝承芸能の保存団体に対して活動助成を行った。
 例年、西小学校を会場に行われていた「市民盆踊り大会」が平成27年度から花岡町1丁目へと場所を新たにして、高山民謡保存会等の協力により今年度も開催された。この場所は平成26年度に景観重要建造物に指定した「旅館かみなか」前の通りであり、建造物の指定や保存会への支援が、景観保存の意識向上とともに伝承芸能の保存活動の活発化につながっている。

- 平成28年度実績
- ・伝承芸能保存団体補助金:11件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

伝承芸能保存団体
高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社



「市民盆踊り大会」のチラシ

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成28年度
項目		現在の状況	
文化財の修理事業、防災に関する事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	指定等文化財については、適切な保存が図られるよう計画的に修理を実施する。 文化財指定建造物のほとんどが木造であり、また重要伝統的建造物群保存地区も木造家屋が連たんする町並みであることから、自主防災組織の機能強化やグループモニター型自動火災警報装置の設置、防火帯としての土蔵の修理等に対し支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財や重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の計画的な修復や修理を実施することにより、適切な保存を図ることができた。また、重要伝統的建造物群保存地区において防火帯としての役割を担っている土蔵の修理を実施することにより、防火対策の向上を図ることができた。			
□平成28年度実績 ○指定文化財の保存修理事業 5件 (国指定:旧田中家住宅) (県指定:法華寺本堂) (市指定:太刀、東家土蔵、伊太祁曾神社本殿、洲岬家) ○高山祭屋台保存修理事業 4件(屋台3台、屋台蔵1件) ○重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修理に対する補助 7件 (修理4件、修景3件) ○重要伝統的建造物群保存地区防災対策事業 ・土蔵の修理に対する補助 4件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修景に対する補助			
			
修景前		修景後	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度
		現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 飛騨高山まちの博物館については、市の歴史民俗資料の保存活用の中心施設として、郷土教育や伝統文化の継承の場としても活用を図っていく。
 文化財に関する講座の開催や出前講座の開催等、文化財の保存及び活用に関する普及啓発を、様々な機会を使って実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する「日本遺産」に、高山市の申請した「飛騨匠(ひだのたくみ)の技・こころ 一木とともに、今に引き継ぐ1300年」が4月25日に認定されたことを受け、その魅力を普及・啓発するための事業を実施した。

12月1日に、「高山祭の屋台行事」を含む日本の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定したことを受け、12月2日に登録記念セレモニーを開催した。セレモニーでは、市内の小学校児童の代表が高山祭に対する決意表明を行い、地域の行事に進んで参加すること、次世代の担い手として伝統・文化を伝えていくことが宣言された。

東山寺院群にある10の社寺において、普段は一般公開されていない本堂や至宝などを見学してもらうとともに各社寺に置かれた「寺紋・社紋」スタンプを集めながら東山遊歩道を散策する「東山至宝めぐり」を、10月下旬～11月上旬に初めて開催し、観光客だけでなく、市民にも地域の歴史的建造物や景観の魅力などを再認識してもらう機会となった。

○東山至宝めぐり参加者数 約1,600人(延べ7日間開催)

飛騨高山まちの博物館において、特別展を年5回開催し、趣向を凝らした展示により多くの来館者に高山の歴史や文化にふれていただく機会を提供した。また、外国人の来館者に対応するため、中国語で展示物を紹介するパンフレットの作成や、ボランティアガイドを対象とした英語講座を行い、外国人の受け入れ体制の強化を図った。

○飛騨高山まちの博物館利用者数 平成28年度182,316人(平成27年度 180,362人)

市史編纂員を講師とした「高山歴史講座」を年6回開催し、延べ314人の参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

日本遺産の認定やユネスコ無形文化遺産の登録の成果を十分に活用し、国内外に地域の魅力を発信していくとともに、地域の宝に対する市民の誇りを高め、伝統文化の継承に繋げる。

状況を示す写真や資料等

- 平成28年度 日本遺産関連の主な事業
- ・啓発パンフレットの作成(市内全戸配布)
 - ・PR映像、チラシ、ポスター等の製作
 - ・シンポジウムの開催(10月29日)
 - ・市民講座の開催(3月5日、10日、11日)
 - ・中世社寺建築6棟の年輪年代測定調査
 - ・多言語説明看板の製作(阿多由太神社)



ユネスコ無形文化遺産登録記念
 セレモニーでの小学生の決意表明

- 平成28年度 飛騨高山まちの博物館特別展
- ・春季特別展「岐阜県博物館移動展 ひだの自然」
 - ・夏季特別展「まちの考古学者たち」
 - ・秋季特別展「東山寺院群の至宝～集結！お寺と神社の宝もの～」
 - ・市制施行80周年記念特別展「希望の高山～豊かさを増す文化と歴史～」
 - ・冬季特別展「高山の円空」



東山至宝めぐりの様子

平成28年度 高山歴史講座

開催日	テーマ	参加人数
4月23日	「ひだの自然の魅力を伝えよう」	32
7月24日	「飛騨人は石の道具をいかにして作ったか」	89
	「遺跡の地形を探る」	
8月21日	「縄文時代1万年が終わり弥生時代へ」	60
	「弥生時代はどんな時代？」	
9月10日	「飛騨の匠が作った古代寺院とは」	41
	「八賀晋先生の業績」	
10月25日	「素玄寺と雲龍寺の由緒、寺宝について」	42
11月5日	「再発見・飛騨の林政 一山の恵みと高山の町一」	50

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
民間団体への助成・支援		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助を行った。

- 平成28年度実績
- ・景観町並保存会に対する補助金 21団体
- ・高山祭の屋台保存に関する補助金 2団体
- ・伝承芸能保存団体に対する補助金 11団体
- ・指定文化財保存会に対する補助金 2団体
- ・史跡保存会に対する補助金 12団体

地域の有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を市長が認証する「美しいふるさと認証制度」について、今年度22団体を認証し、これまでの認証団体が112団体となった。各団体の活動を公的に認めることにより励みとなるほか、市広報誌などでのPRにより、活動の活発化につながった。

- 平成28年度美しいふるさと認証者
- ・史跡保存 1団体
- ・民俗文化保存 8団体
- ・無形文化保存 1団体
- ・町並保存 9団体
- ・景観保全 3団体

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

活動補助金交付団体一覧

景観町並保存会	高山祭屋台保存に関する団体	指定文化財保存会
東山景観保存会	高山屋台保存会	車田保存会
神明町景観保存会	高山・祭屋台保存技術協同組合	江名子バンドリ保存会
上二之町町並保存会		
恵比須台組町並保存会		
上三之町町並保存会		
豊明台組町並保存会		
上一之町上町並保存会		
寺内景観保存会		
上三之町中組景観保存会		
片原町町並保存会		
鳩峯車組町並保存会		
神馬台組町並保存会		
船鉾台組町並保存会		
越中街道町並保存会		
浦島台組町並保存会		
大新町1丁目3班町並保存会		
上三之町上組景観保存会		
宝珠台組景観保存会		
八幡町景観保存会		
上一之町大町会景観保存会		
下一之町景観保存会		
	伝承芸能保存団体	史跡保存会
	高山市子供伝承芸能連合保存会	赤保木史跡保存会
	岩滝民踊保存会	荏名古史跡保存会
	飛騨総社親子獅子舞保存会	鍋山城史跡保存会
	高山民謡保存会	上切町史跡保存会
	下切町金蔵獅子保存会	三福寺文化遺産保存会
	飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会	新宮史跡・文化財保存委員会
	飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会	松之木町文化遺産保存委員会
	千島白山神社獅子舞保存会	山口史跡保存会
	錦山神社徳兵衛獅子保存会	瀧覚坊史跡保存会
	新宮町伊勢神楽保存会	飯山寺保存会
	宗和流四常社	上江名子史跡保存会
		松本史跡保存会

評価軸④-4
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成28年度 現在の状況
民間団体と連携・協力した取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		

高山市景観町並保存連合会の3つの専門部会において、市との連携によりそれぞれの取組が行われた。
 【高山市景観町並保存連合会の各専門部会の役割と活動実績】
 ○「町並保存部会」:町並み保存のルール作りや市に対する要望を行う
 ・景観計画の見直し(案)について検討を行った。
 ○「広報部会」:各保存会の取組、高山の町並みの素晴らしさを、市内外に広く発信する
 ・広報誌「町なみ飛騨高山」を制作し、各保存会や関連施設等に配付したほか、市ホームページに掲載した。
 ○「子ども伝承部会」:次世代に町並み保存に関心を持ってもらえるような事業を進める
 ・町並み保存の大切さを知ってもらうため、地域の小学生を対象に、東山遊歩道の名所をご朱印帳にスタンプを押してもらいながら巡る催しである「下町発見!ご朱印めぐり」を行った。7月23日(土)開催 参加者:27人

地元バス会社による企画で、市が運行するコミュニティバス等を利用して東山寺院群を巡るご朱印帳つき企画切符が販売され、民間でも歴史的風致に特化した企画が行われた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



景観計画の見直し(案)についての検討の様子



「広報部会」が制作した広報誌(9号)
 (今年度は9号~11号を発刊)



「子ども伝承部会」が実施したご朱印めぐりの様子



バス会社が発売したご朱印帳

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成28年度

項目

外国人観光客数の推移

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

海外での積極的なトップセールスの展開をはじめとして、多言語化したホームページや観光パンフレット等による地域固有の歴史文化の情報発信、案内看板等の多言語化や中心市街地における無料Wi-Fi環境の整備等による受入体制の充実などにより、外国人観光客が年々増加しており、平成28年には過去最高の46万人(宿泊者ベース)となった。今年度は「歴史的風致活用国際観光支援事業」を活用により、スペイン語版の観光パンフレットの新規作成、多言語(5言語)による歴史遺産説明看板や観光案内看板の設置などを実施し、外国人観光客の利便性の向上を図った。

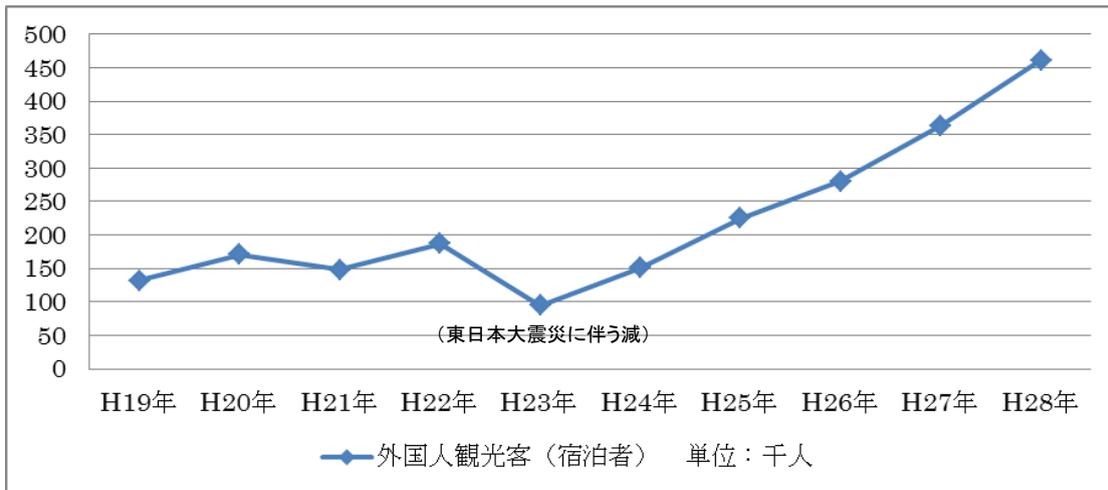
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

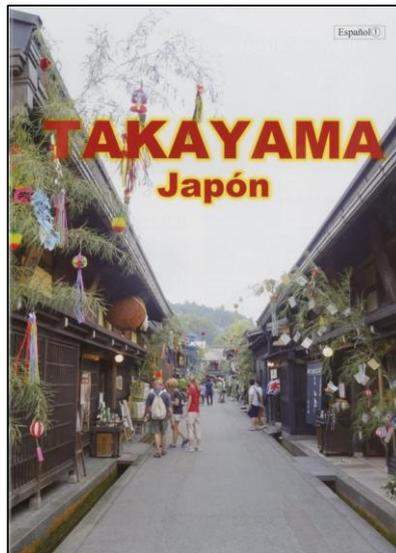
- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

引き続きパンフレットや文化財看板、観光看板等の多言語化に取り組んでいく

状況を示す写真や資料等



外国人観光客数の推移



新しく作成したスペイン語による観光パンフレット

法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度	平成28年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:高山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時:平成29年4月12日	
(コメントの概要)	
<p>屋外広告物の掲出基準について、特に重要伝統的建造物群保存地区においては、もっと厳しくしてもいいと考える部分もある。店舗においては商売にも関係する話なので程度が難しいが、今後も検討を継続してほしい。</p> <p>また、既存不適格の是正については、何年までにどのように取組むかという実行計画を立てて計画的に進めていただきたい。</p>	
<p>伝統構法木造建築物の耐震化について、特に重要伝統的建造物群保存地区においては町家が連担しており、耐震化されてない建築物の数が多いため、耐震化の促進を更に進めてほしい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>重要伝統的建造物群保存地区における屋外広告物の掲出基準については、本年度の景観計画の見直しにより、特に厳しい基準を設定したところであるが、更にきめ細やかな制限については、屋外広告物条例に基づく「屋外広告物景観モデル地区」の指定など他の手法も視野に入れ、地域住民の意識醸成を重視しながら検討を進める。</p>	
<p>既存不適格の屋外広告物については、平成29年4月の新基準の適用から平成32年3月末までの3年間で是正完了を目指し、撤去及び改修に係る補助制度の特例措置により所有者の経済的支援を充実させるとともに、所有者への個別協議により是正を促進する。</p>	
<p>伝統構法木造建築物の耐震化については、特に防火地域及び準防火地域について早期の耐震化が必要なため、当該地域の補助金上限額の拡充により重点的に促進する。</p>	